

日本におけるフランス労働史研究

中野 隆生

はじめに 歴史学の転換

- 1 労働, 労働者, 労働運動
- 2 労働者の日常生活とその環境
- 3 パテルナリズムをめぐる
- 4 「現代化」のなかで

おわりに 労働史の課題

はじめに 歴史学の転換

わが国の歴史学は20世紀最後の4半世紀に文字通りの大転換を経験した。1970年代の半ばに本格的に出現した社会史は、マルクス主義的歴史学やいわゆる戦後歴史学の側から様々な批判をうけながらも、多くの歴史研究者をひきつけ、研究の中核を担うようになった。冷戦の終結とソ連・東欧圏の崩壊をへて、近代の国民国家の限界が意識されると、こうした傾向にはますます拍車がかかり、社会史の方法的反省がくりかえされ、社会的結合（ソシアビリテ）や心性（マンタリテ）に加え、政治文化、表象、記憶など方法的概念を駆使しての工夫がおこなわれた。このように歴史研究の相貌は20有余年で一変したが、その過程でフランスのアナール派が及ぼした影響はきわめて大きかった。したがって、フランスをめぐる労働史研究が、こうした動向に左右されたとしても、さほど不思議ではないだろう。

労働史の現状を検討するさいに、いまひとつ別の事柄に注意を払っておかなければならない。というのも、おおよそ第一次世界大戦を境に、それ以前を扱うのと、それ以後を対象にするのでは、かなり研究状況が異なるからである。比較的早く社会史が浸透した19世紀史にたいし、20世紀史には、どのように「現代化」や「現代社会」をとらえるかという根本的な問いがつきまとい、それが労働史研究にも影響を及ぼすのである。

このような歴史研究の流れを不断に意識しながら、以下では、19～20世紀フランスを扱った労働史研究の20年間をふりかえってみたい。かつて労働史は、資本主義制度のもとで中核的に生産を担うとされた近代的工場労働と、それをめぐる諸現象を対象をほぼ限定し、資本・賃労働関係、労働力市場の構造、労働運動などに関心を寄せてきた。そうした労働史がどのような変化をとげ、また、

いま、どのような課題に直面しているのか、それを考えてみたいのである。

1 労働，労働者，労働運動

1970年代末，近現代フランス労働史をめぐって，ふたつの視角がせめぎあってきたように思われる。すなわち，資本・賃労働関係を前提として組織的労働運動や産業構造を照射する立場と，自律的な「労働の世界」に固執する社会運動史的な視角である。その後，80年代には，研究の力点が労働者の自律性に着目する第二の方向へ傾き，その延長上に，19世紀をおもな対象年代として少なからぬ成果が生みだされた。

自律性に注目して労働する人びとの運動を検討するほどに明らかになったのは，彼らの行動が，固有の人的結びつき，考え方，価値観などに支えられており，しかも，そうした事柄の多くが旧くからの慣習に根づいていたという事実である。19世紀パリの一連の革命運動や世紀転換期の革命的サンディカリズムが，近代的工場労働者ではなく，むしろ古い性格を残した職人や熟練労働者に担われたことはすでに明らかにされていたが，さらに，その主張を補強するように，職人や熟練労働者の労働実態，組織，運動，思想などをめぐる実証作業が推し進められた。

論集『フランス社会運動史』において，谷川稔は，フランス革命によって廃止された社団にかわる結びつきとしてアソシアシオンを意義づけ，労働者主義，ブルドン主義，サンディカリズムとその後の思想的系譜をたどった。看過されてきたコンパニョナージュ（職人組合）に正面から検討を加えたのも谷川である⁽¹⁾。アソシアシオンについて，高草木光一は，ルイ・ブランにそくして思想的にとらえようと試みた⁽²⁾。また，七月王政下の労働運動や1848年革命を扱いながら，喜安朗は，その基盤にもなった職人の世界にわけいり，生活圏を視野におさめつつ，職人における個の確立を確認しようとした⁽³⁾。喜安については，のちに改めて言及しよう。一方，赤司道和は，活動家に焦点をあわせて，印刷業や仕立業の職人を論じている⁽⁴⁾。また，膨大な活動家のデータを数量化した木下賢一はパリ・コミュン前夜の労働運動を時代相のなかでとらえなおし，その集大成と目される『第二帝政とパリ民衆の世界』では，パリ・コミュンにいたる労働運動の展開が活動家を

(1) 谷川稔『フランス社会運動史』山川出版社，1983；同「二月革命と「カトリシズム」阪上孝編『一八四八国家装置と家族』ミネルヴァ書房，1985；同「コンパニョナージュと職能的共同体」『世界史への問い 4 社会的結合』岩波書店，1989。

(2) 高草木光一「ルイ・ブラン『労働の組織』と七月王政期のアソシアシオニスム（上）（下）」『三田学会雑誌』87・3・4，1994・1995；同「1848年におけるアソシアシオンと労働権」の場昭弘他編『1848年革命の射程』御茶の水書房，1998。

(3) 喜安朗「労働者の生活圏と労働運動」『思想』645，1978；同『近代フランス民衆の〈個と共同性〉』平凡社，1994；同『夢と反乱のフォブール』山川出版社，1994；同『近代の深層を旅する』平凡社，1996。

(4) 赤司道和「七月王政期のパリの印刷工ミリタン」『紀要』〈北大・文〉67，1990；同「印刷工J. B. クタン」『北大史学』30，1990；同「手工業労働者のストライキ運動」『紀要』〈北大・文〉42 3，1994。杉村春子「フロラ・トリスタンとパリの労働者たち」『研究紀要』〈橘女子大〉10，1983も参照。

介してたどられる⁽⁵⁾。従来、近代的とみなされていた産業をとりあげた研究のいくつかも、北フランスの繊維労働者のストライキを工場における作業工程と関連づけた中野隆生⁽⁶⁾、ロレーヌ地方の炭坑や鉄鋼業における労働過程の変容を労使の摩擦と結びつけた大森弘喜⁽⁷⁾、バリ機械業における伝統的熟練の重みを証明した中島俊克⁽⁸⁾、そして機械化の進む自動車工業での労使関係の変質を考察した福原宏幸⁽⁹⁾のように、近代の資本・賃労働関係というだけでは語りつくせない複雑で多様な労働のあり方を照らしだしていた。

こうして、職人の労働や運動に関心が寄せられ、近代的な工場労働における慣習的な事柄の重みがわかってくると、それまで周縁的と認識されてきた労働主体（女性、外国人、未成年者など）に関心が向かい、文字通り様々な労働の位相がたずねられても不思議ではなかった。ところが、日本のフランス労働史研究では、両大戦間期の外国人労働力を検討した藤本剛や、イタリア移民の世界を追究した村上真弓など、外国人の労働にかんする仕事が目をひくぐらいである⁽¹⁰⁾。女性労働については、フランスやアメリカなどに多くの研究が生まれ⁽¹¹⁾、ミシェル・ペロやジョーン・スコットの論考が邦訳されたが⁽¹²⁾、オリジナルな研究は少ないままにとどまった。そうしたなかで、

(5) 木下賢一「第二帝政期バリの労働運動と民衆運動」『駿台史学』81, 1991; 同『第二帝政とパリ民衆の世界』山川出版社, 2000。

(6) 中野隆生「フランス繊維業におけるストライキ運動」『史学雑誌』92 2, 1983。繊維業をとりあげて労働の変化や労働市場を検討する、清水克洋『フランス工場体制論』青木書店, 1996; 同「19世紀フランスにおける労働市場の構造」『商業論叢』<中央大>39 3・4, 1998; 「19世紀末フランス繊維工業における労働市場の構造」『商学論叢』<中央大>40 5・6, 1999も参照。

(7) 大森弘喜『フランス鉄鋼業史』ミネルヴァ書房, 1996。

(8) 中島俊克「19世紀後半～20世紀初頭におけるバリ機械工業の展開」『土地制度史学』111, 1986; 同「19世紀バリ機械工業における技術変化と技能養成」『社会経済史学』52 6, 1987。

(9) 福原宏幸「形成期フランス自動車工業の労働争議」『季刊経済研究』<大阪市大>9 4, 1987。

(10) 藤本剛「両大戦間期フランスにおける外国人労働力問題（上）（下）」『研究年報経済学』<東北大>43 2, 3, 1981; 同「1930年代フランスにおける外国人労働力」『紀要』<秋田経法大・経済>1, 1984; 村上真弓「政治移民と経済移民」『現代史研究』35, 1989; 同「移民の『同化』とイタリア人集合体」谷川稔他『規範としての文化』平凡社, 1990。1980年代の移民労働者問題を紹介した宮島喬「ヨーロッパにおける移民労働者問題の変容と現状」『歴史学研究』581, 1988; 伊藤るり「80年代フランスにおける移民労働者の権利要求運動と意識変化」『国際政治』87, 1988, および, 1889年の国籍法を検討した山田敬子「19世紀フランスにおける国籍法と外国人規制」『学習院史学』35, 1997も参照。

(11) M. Perrot (éd.), “Métiers de femmes”, *Le Mouvement Social*, no. spécial, juil.-sept., 1987; L. Coons, *Women Home Workers in the Parisian Garment Industry, 1860-1915*, Garland, N.-Y./London, 1987; M. L. Stewart, *Women, Work and the French State*, McGill-Queen's U.P., 1989; C. Omnès, *Ouvrières parisiennes*, EHESS, Paris, 1997など, 研究は多い。

(12) 労働以外にも扱われているが, J.・P. アロン編『路地裏の女性史』新評論, 1984; M.ペロー『フランス現代史のなかの女たち』日本エディタースクール出版部, 1989; 同編『女性史は可能か』藤原書店, 1992; J.・W. スコット『ジェンダーと歴史学』平凡社, 1992などをあげよう。

三富紀敬がパートタイム政策にそくして、女性の労働に迫ったのは注目に値するかもしれない⁽¹³⁾。未成年の労働にいたっては、尾上雅信が1841年の児童労働法の教育条項をとりあげながら、また、齊藤佳史が社会問題とのからみにおいて、言及したぐらいであった。貧弱な研究の現状というしかない⁽¹⁴⁾。

様々な職種、業種のなかでは、やはり製造業が研究の対象にされることが多く、サービス業、商業、官公庁などに関心を寄せた論考はほとんど見当たらない。いささか目を引くのは、湖東京至が、小商人や職人などを糾合した第二次世界大戦後のプージャード運動を追跡していることぐらいである⁽¹⁵⁾。もっとも、農民あるいは農業労働者の運動への関心は、20世紀初頭に南フランスのぶどう栽培地帯で起きた反乱、争議を扱う槇原茂や田崎慎吾、農民サンディカリズムにかかわる中原嘉子の研究に結実している。そこでは、やはり、共同体的な関係性が注目される傾向にある⁽¹⁶⁾。

19世紀にせよ20世紀にせよ、人びとは実に多様な仕事について生きてきた。そうした仕事の広がりには各時代の社会のあり方と深く関連している。もちろん、職人、熟練労働者、農民が示したような自律的な運動が、どこでも展開されたわけではなかった。こうした自律性が明確に現れない労働者を対象にする場合、労働実態をとおして日常生活に貫徹するソシアビリテやマンタリテを把握するところに力点がおかれた。したがって、必然的に、職場外で繰り広げられる生活の諸相にまで、労働史の対象は広がったのである。

2 労働者の日常生活とその環境

労働のあり方や労働を担う人びと、そして彼らの運動にかかわるとして言及してきた、上記の書物や論考にも、実は、職業労働の範囲をこえて日常生活の全体を考慮にいたした仕事が含まれている。例えば、喜安朗は七月王政期パリのストライキ運動を理解するには、労働の場のみでなく、強固な

(13) 三富紀敬「パートタイム政策のフランス的特徴」『紀要』<立命館大・人文研>49, 1989。ほかに、見崎恵子「19世紀イギリスおよびフランスにおける女性の労働生活」神戸大西洋経済史研究室編『ヨーロッパの展開における生活と経済』晃洋書房, 1984; 中野隆生「女性と労働」歴史学研究会編『講座世界史 4 資本主義は人をどう変えてきたか』東大出版会, 1995などを参照。

(14) 尾上雅信「19世紀フランスにおける「児童労働法」教育条項に関する考察」『研究集録』<岡山大・教育>80, 1989; 齊藤佳史「産業革命期フランス・アルザス地方における児童労働問題」『社会経済史学』64 5, 1999。

(15) 湖東京至「プージャード運動における反税理論の特徴と限界」『法経研究』<静大>44 4, 1996。もっとも、フランスなどでも研究は多くない。F. Gresle, *L'Univers de la Boutique. Les Petits Patrons du Nord (1920-1975)*, P.U.Lille, 1981; J. Siwek-Pouydesseau, *Le Syndicalisme des Fonctionnaires jusqu'à la Guerre Froide*, P.U.Lille, 1989; J. Wishnia, *The Proletarianizing of the Fonctionnaires. Civil Service Workers and the Labor Movement under the Third Republic*, Louisiana State U.P., 1990などを引いておこう。

(16) 槇原茂「1907年の南部ぶどう栽培者の反乱」『西洋史学報』<広島大>9, 1982; 同「カトリシズムと農村社会」岡本明編『支配の文化史』ミネルヴァ書房, 1997; 田崎慎吾「今世紀初頭南フランスぶどう栽培労働者の争議」椎名重明編『ファミリー・ファームの比較史的研究』御茶の水書房, 1987; 中原嘉子「フランス農業サンディカリズムの生成」『紀要』<和洋女子大>36, 1996など。

人的結合を生み出す自律的な生活習慣や生活様式に目を向ける必要があると主張していた。槇原茂や田崎慎吾が語る農業労働者の反乱にしても、農作業のみならず、農村の日常生活のなかで結ばれる人と人の絆が前提となって、はじめて現実のものとなった。繊維工場の労働者を検討した中野隆生は、生産工程に介在している家族関係がストライキを支える一要素をなすと指摘した。両大戦間期の社会主義運動を扱った村上真弓も労働者生活の分析が求められると記していた⁽¹⁷⁾。労働にせよ労働者にせよ、職業的結びつきはもちろん、近隣関係、家族関係など、重層的に絡みあうソシアビリテのあり方、あるいは消費、余暇など、人間関係を生み、思いを育む生活の諸局面、これらを踏まえてトータルに把握し、そのうえで労働運動を理解しようと考えられたのである。

こうして、労働史は日常生活の様々な局面を検討することを、自らの課題としてひきうけたが、その反面では、労働や労働運動との関連づけがいつも意識されるわけではなくなった。その結果、19世紀をめぐって民衆史という性格がより表に出て、検討すべき事象の幅は一段と広がった。日常生活の舞台として、例えば、街区、住宅、都市に目を向ける必要も生じた。

そのような研究の端緒として、喜安朗『パリの聖月曜日』を引かなければならないだろう。労働運動や民衆反乱の基盤として重視される生活圏を具体的に把握することをめざして、労働者、職人を含むパリ民衆の生活実態や地縁的結びつき、あるいは生活の背景をなす上下水道などの都市設備、病院や公衆衛生学の果す役割、等々が生き生きと描き出された。そして、大都市の矛盾を孕んだ諸要素のなかに、民衆騒乱への契機がさぐられたのである⁽¹⁸⁾。一方、1848年のパリ民衆反乱への関心を起点にしながら、西岡芳彦は、より明確に民衆史的な一連の研究を展開し、最下層の民衆世界にまで切り込んでいった。例えば、屑屋のような、都市最下層に属する人々の労働や暮らしが明らかにされ、他方で、人びとがたむろした酒場やガルニと呼ばれた劣悪な宿泊所に光があてられた⁽¹⁹⁾。20世紀については、磯部啓三が労働者を含む都市民衆にとってガルニや酒場がもった重みを説き、村上真弓は劣悪な居住環境とともに近隣共同体の存在を見出している⁽²⁰⁾。街区、通り、広場などを生活の場として、地縁的関係のなかに人びとは生きたというのである。

ところで、喜安は、とりわけ『近代フランス民衆の〈個の共同性〉』⁽²¹⁾のなかで、人と人の絆にもとづく共同性と個々の人間が交錯させる関係と、その変化に注目していた。自律性を重視する労働史、民衆史が共同体的な結びつきを強調してきたことを考えれば、個への着眼は明らかに新しい研究の方向を指し示していた。しかしながら、そうした展開を文字通りに実現した研究は、これ

(17) 村上真弓「フランス社会運動思想の伝統的潮流とツール大会」『西洋史学論集』<九大>23, 1985。

(18) 喜安朗『パリの聖月曜日』平凡社, 1982。なお、L. シュヴァリエ『労働階級と危険な階級』みすず書房, 1993も参照。

(19) 西岡芳彦「1848年のパリ民衆」『一橋論叢』97 1, 1987; 同「パリ民衆地区における国民軍と六月蜂起」『西洋史学』151, 1989; 同「19世紀中葉におけるパリ民衆の夢(一)(二)」『言論文化』<明治学院大・言語文化研>7, 『明治学院論叢』463, 1990; 同「フランス近現代史における貧民」『明治学院論叢』484, 1991; 同「ポパンクール街のコミュニケーション兵士」『明治学院論叢』561, 1995。

(20) 磯部啓三「J. ヴァルドゥールのみたパリとその郊外における労働者の生活環境」『論集』<成蹊大・経済>16 2, 1986; 村上真弓「都市の労働者」『西洋史学』140, 1986。

(21) 註3参照。

までのところ、あまりないように思われる⁽²²⁾。さて、その重要性を認めたとうえで、ここで喜安が問題にしていた結びつきとは、職業的および地縁的な質の関係にほぼ限られていた。だからこそ、北原敦によって、血縁関係ないし家族関係が念頭におかれていないという批判が加えられたのである⁽²³⁾。

労働者あるいは民衆の家族関係は、近代社会の理解のために、不可欠な要素であり、のちに見るように、労使関係の側面からすれば、研究上、ひとつの焦点ですらあった。そうした労働者家族の実態へ切り込む仕事はさほど多くないが、それでも、女性労働に関連してかけた作品のほかに、近代統治における家族の戦略的重要性を指摘した阪上孝、パリの労働者家族をアンケート調査から描き出した赤司道和、主婦の経済観念を家政書から論じた末広菜穂子、世界恐慌期の失業者家族の家計と生活をとりあげた竹岡敬温などがあげられる⁽²⁴⁾。

都市民衆家族との関連で集合住宅空間を分析した中野隆生は、『プラーグ街の住民たち』のなかで、家族構成や家計状況を踏まえつつ、19世紀から20世紀にかけての都市民衆の生活において、地縁関係の重要度が減じ、その一方で家族関係の比重が高まったと主張した⁽²⁵⁾。その住宅をめぐる法制度を吉田克巳は歴史的背景をおさえながらたどり⁽²⁶⁾、居住の場でもある都市パリの第二帝政下での改造について、松井道昭や羽貝正美が歴史的知見を深めた⁽²⁷⁾。これらと密接に関連しつつ、衛生環境にも関心が向い、吉田や大森弘喜が論考を公表している。ただ、近代や現代を知るうえで有効な手掛かりとなりうる衛生問題にかんしては、もっと多くの研究が生まれてもいいはずである⁽²⁸⁾。また、やはり焦点のひとつを家族にすえつつ、福井憲彦は、19世紀末から押し寄せる消費社会

(22) 「個」をめぐることは、A. Corbin, "Coulisses", M. Perrot (dir.), *Histoire de la vie privée*, t.4, Seuil, Paris, 1987が参考になろう。

(23) 北原敦「日常実践の歴史学へ」『思想』848, 1995。

(24) 阪上孝『近代的統治の誕生』岩波書店, 1999; 赤司道和「19世紀パリの労働者家族」若尾祐司編『近代ヨーロッパの探究2 家族』ミネルヴァ書房, 1998; 末広菜穂子「19世紀フランスにおける主婦の経済観念」『経済研究論集』<広島経大>22 2, 1999; 竹岡敬温「世界恐慌期フランスの失業者家族の生活状態」『経済論集』<大阪学院大>11 1・2, 1998。

(25) 中野隆生『プラーグ街の住民たち』山川出版社, 1999。

(26) 吉田克巳「19世紀フランスにおける建物賃貸借とオスマンのパリ改造事業(一)(二)(三)」『法学論集』<北大>46 3, 4, 5, 1995-1996; 同『フランス住宅法の形成』東大出版会, 1997など。このほか、鈴木隆「19世紀パリのアパルトマン家屋と賃貸経営」『フランス文化研究』<独協大>27, 1996; 大森弘喜「19世紀パリにおける住宅・土地市場に関する一考察」『経済経営研究所年報』<関東学院大>22, 2000もある。

(27) 松井道昭『フランス第二帝政下のパリ都市改造』日本経済評論社, 1997; 羽貝正美「第二帝政とパリ都市改造」『法学会雑誌』<都立大>26-1, 1985; 同「フランスにおける都市計画の展開(一)(二)」『法政理論』<新潟大>26 4, 1994/28 3, 1996; 同「近代都市計画とパリ都市改造」『総合都市研究』<都立大・都市研>58, 1996。

(28) 吉田克巳「フランスにおける非衛生住宅立法の展開」『法学論集』<北大>47 2, 1996; 大森弘喜「パリの不衛生住宅と公衆衛生の系譜1830~1914」『経済経営研究所年報』<関東学院大>21, 1999。なお、訳書としては、J.-P. グベール『水の征服』パピルス, 1991; J. クセルゴン『自由・平等・清潔』河出書房新社, 1992; G. ヴィガレット『清潔になる<私>』同文館, 1995などがある。

の波が労働者や都市民衆に多面的な影響を与えたことを展望しようとした⁽²⁹⁾。このように、家族にまつわる諸事象と関連を保ちながら、住宅、都市、衛生をめぐる諸問題は、近年、もっとも生産性の高い研究領域をなしている。

自律性をもつ職業的、地縁的な世界への着目に発した労働者、民衆への視線は、いまや、家族関係や個の確立を問題とし、それとのかかわりで、住宅、都市、衛生、余暇など、より広く社会的連関を問う地平にまで及んでいる。ところで、以上のように広く社会的、文化的な事象をとりあげたサーヴェイをまえに、果たして、これが労働史研究なのかという疑問が浮かぶかもしれない。その意味についての私見はのちに展開するとして、とりあえず、それが、20年ほどまえに、相良匡俊と福井憲彦がほぼときを同じくして示唆した「労働の政治史」から「労働の社会史」への移行の、その延長上に生じた事態であるとしてだけ指摘しておきたい⁽³⁰⁾。

3 パテルナリズムをめぐる

ここまで働く人びとに焦点をあわせて研究を見てきた。ところで、資本主義制度のもとで職場とは、多くの場合、資本と労働が対峙する場である。多様なかたちをとりつつ労働者と使用者があいまみえ、主導権をめぐる緊張を孕みながら、労使関係が切り結ばれる。そうした事象にも労働史の関心は向けられなければならない。すでに言及した論考や著書にも労使関係や労働者管理に着目したものが少なくはないが、以下では、この点をより強く意識して動向を整理していこう。

19世紀フランスにおける労使関係（むしろ労働者統合）のあり方は、1970年代から80年代にかけて、とりわけ経済史的研究の重要な焦点のひとつをなしていた。そこで中心的にとりあげられたのは、職人が担う職場ではなく、近代的性格をもつとされてきた工場であった。また、労働力の規律化を指摘しながら、検討の核心はむしろ職場外の生活におかれていた。中部フランスの製鉄業を扱った藤村大時郎⁽³¹⁾、ロレーヌ鉱山＝鉄鋼業をとりあげた大森弘喜⁽³²⁾、アルザスや北フランスの繊維業を検討した古賀和文や中野隆生⁽³³⁾を、そのような研究の担い手としてあげることができる。これらの諸研究と、90年代末に発表されたアルザス繊維業にかんする齊藤佳史の論考⁽³⁴⁾などによって、産業革命期から20世紀初頭にいたる時期のフランスの企業家が、パテルナリズム（温情主義、家族的経営主義）の意識を色濃くもちつつ、労働者に対峙していたこと、企業家の目が職場とともに労働者やその家族の日常生活に注がれていたこと、具体的には住宅の提供、社会保障の整備など

(29) 福井憲彦「労働大衆と消費文化」『世界史への問い 6 民衆文化』岩波書店、1990。

(30) 相良匡俊「労働運動史研究の一世紀」『現代史研究』30、1981；福井憲彦「フランスにおける労働史（19 - 20世紀）研究の現在」『労働問題研究』2、1981。

(31) 藤村大時郎「産業革命期フランス製鉄業における工場労働者の形成」『経済論究』<九大>35、1976；同「第二帝政期フランスにおける経営パターナリズムをめぐる」『社会経済史学』44 6、1979など。

(32) 註7参照。

(33) 古賀和文「フランス工業化過程におけるパテルナリズムの役割」『経営史学』13 2、1979；中野隆生「フランス繊維業における福祉事業と労働者の統合」『社会経済史学』48 6、1983。註25も参照。

(34) 齊藤佳史「産業革命期フランス・アルザス地方におけるパテルナリズム」『土地制度史学』164、1999。

の福祉事業をおこなっていたことが明らかにされた。トータルな労働者把握が企業の労務管理を貫き、労働者の状況に適合したパテルナリスムのな管理が展開されていたのである。

パテルナリスムの性格を使用者の意識や労使関係に見出す傾向は、まもなく、労働現場を対象にした研究のなかでも確認できるようになった。企業家による福祉事業への注目に発した見方が、職場の内部を見通す目に影響を及ぼした結果であろう。すでに取りあげた赤司道和や中島俊克など、職場の実態に立ち入った研究からも、労働現場の家族的、パテルナリスムのな性格を窺えるが⁽³⁵⁾、このほか、本久洋一は、19世紀の労使関係にかんする法制度を踏まえて就労規則をめぐる係争事例を分析し、労働審判所に説き及んでパテルナリスムのあり方を明らかにし、さらに世紀転換期に台頭したパテルナリスムを相対化していく観点を示して、テイラー主義を受容するにいたる流れを展望した⁽³⁶⁾。第二帝政下の労働審判所について、雇主側と労働者側の双方におけるイメージを検討した川村信郎は、いずれの側も家族的な審判所像を抱いていたと結論づけた⁽³⁷⁾。また、東宏行は、パテルナリスムに関心を寄せつつ、職業技術教育における徒弟制から学校教育への比重の移行を扱い、大山盛義は、産業構造の実態とその変化と絡ませて、労働下請制度（マルシャンダージュ）をめぐる法制度を問題とした⁽³⁸⁾。

このように、法制史などの立場から労働現場に関心を寄せる個別研究も現れてきたが、そこから現実の労使関係を総合的に描きだすことは、さほど簡単なことではない。そうしたなかで、遠藤輝明は、ル・クルーゾのシュネーデル社を主な素材にして、パテルナリスムの経営と労使関係の変遷を追跡し、また、20世紀を展望しながら、「労働、資本、国家」を貫く国民統合の契機をさぐるうとした。貴重な試みというべきである⁽³⁹⁾。

4 「現代化」のなかで

パテルナリスムと呼ぶにせよ、家族的経営というにせよ、フランスの労使間に旧来からの関係性が残りつづけたことは否定しえない事実である。しかし、他方では、先端部門からではあったが、世紀初頭には、テイラー主義のような科学的管理手法が職場に導入され、徐々に、しかし確実に浸透していった。このことは、原輝史が明らかにしたとおりであるが⁽⁴⁰⁾、それにともなって、産業

(35) 註4，8参照。

(36) 本久洋一「19世紀フランスの就業規則」『早稲田法学』70 3，1995；同「フランスにおける初期「労働契約」論争の研究」『早稲田法学』72 2，1997。

(37) 川村信郎「フランス第二帝政末期における雇主の労働審判所像」『史学雑誌』102 4，1993；同「労働者からみた労働審判所像」遅塚忠躬他編『フランス革命とヨーロッパ近代』同文館，1996。

(38) 東宏行「19世紀後半フランスにおける「技術教師」の改造とパテルナリスム」『紀要』〈東大・教育〉33，1994；大山盛義「労働者供給活動に関する規制立法の生成と展開」『法学会雑誌』〈都立大〉39 2，1999。

(39) 遠藤輝明「『産業の規律』と独占」『社会経済史』56 2，1990；同「資本主義の発達と〈工場／都市〉」同編『地域と国家』日本経済評論社，1992；同「フランス型「混合経済」の原点」『エコノミア』〈横浜国大〉120，1994。

(40) 原輝史『フランス資本主義』日本経済評論社，1986；同「戦間期フランス企業における科学的管理法の導入と展開」『経営史学』28 1，1993。

構造や産業と国家の関係が変容し、労働のあり方や労使関係にも変化が生じた。こうした20世紀にはいつてからの動きを全体として「現代化」と呼んで、以下の論述をつづけよう。

しばしば「現代化」への重要な転換点とされるのが、第一次世界大戦中における戦時動員体制である。これにかんして、廣田功は、『現代フランスの史的形成』のなかで、パテルナリスムの要素の継承に目配りしながら、生産方法をめぐる近代化、国家と産業の新たな関係、労働者の構成と生活などに、変化がもたらされたという⁽⁴¹⁾。また、深澤敦は、大戦中に社会党やCGTが結成した行動委員会が救済・連帯活動を展開し、戦後における労働運動の質的転換の契機になったことを明らかにしている⁽⁴²⁾。そうした大戦下の状況をへたうえで、経済における国家が果す指導的役割（ディリジズム）、そこに導入され実践される経済計画（プランニスム）、これらの施策を担う高度な専門家テクノクラートによる管理と統治（テクノクラシー）といった現象が、両大戦間期には明確なかたちをとった。繰り返すまでもないが、生産の方法・組織の革新、経済への国家介入の拡大などは、労働や労使関係を変化させ、労働者の日常生活に無視できない影響を及ぼした。これは、やはり、すぐれて労働史研究の課題である。

1980年前後、すでに、テクノクラシーをめぐる諸問題は歴史研究者の関心を引いており、例えば、阪上孝は科学的な経済管理とテクノクラシーの潮流を整理し、桜井哲夫もテクノロジーの思想を概観していた⁽⁴³⁾。やや遅れて、テクノクラシーの思想的系譜をヴィシー期にいたるまでたどったのは、畑山敏夫であった⁽⁴⁴⁾。これらの諸研究にあって、「現代化」の推進に呼応する流れが労働運動や社会主義運動の内部に存在していたことはすでに明示されていたが、その点で、CGT（労働総同盟）をはじめとする労働運動や社会主義者たちのあいだに、プランニスムやディリジズムを確認した佐伯哲朗と廣田功の研究を忘れることはできない。CGT内部における経済革新プランの構想過程をたどった佐伯にしたがえば、1930年代に生まれるCGTプランは、恐慌の克服という目標に加えて、反ファシズム闘争としての質を備えていた⁽⁴⁵⁾。一方、廣田は、1920年代のCGTのなかに、国有化と計画化を主柱として近代化と経済成長を促すディリジズムを確認し、それが社会改革や労働条件と結びつけられた点に、国家や雇主のものにはありえない特質を見出した。このCGTの国有化構想

(41) 廣田功『現代フランスの史的形成』東大出版会、1994。

(42) 深澤敦「フランスにおける第一次大戦時「行動委員会（PS・CGT・FNCC）」（上）（下）」『立命館産業社会論集』32 2, 3, 1996。深澤には、戦時動員政策にかんして、「フランスにおける第一次大戦期労働力政策の展開（一）（二）」『労働問題研究』<近畿大>18, 19, 1984という貴重な成果もある。

(43) 阪上孝「計画の観念とテクノクラートの形成」河野健二編『ヨーロッパ 1930年代』岩波書店、1980；桜井哲夫『「近代」の意味』NHKブックス、1984。

(44) 畑山敏夫「フランス・テクノクラートの源流」『思想』728, 1985；同「アルベール・トーマの思想と運動」『研究紀要』<佐賀大・教養>18, 1986；同「ヴィシー体制下のテクノクラートたち」『法政論集』<北九州大>15 3, 1988。

(45) 佐伯哲朗「フランス労働総同盟の経済革新プランと反ファシズム闘争」労働運動史研究会編『労働運動と経済民主主義』労働旬報社、1980；同「フランス社会党におけるプランニスムとプラン論争」『大原社会問題研究所雑誌』353, 1988など。

に、第二次世界大戦後に実施に移される国有化政策の起源という評価を与えてもいた⁽⁴⁶⁾。

こうした検討を踏まえたうえで、廣田は、人民戦線期の社会経済政策へ接近を試み、それが挫折した理由として、恐慌対策と反ファシズム闘争の矛盾、生産にたいする週40時間制の影響などを指摘した。しかし、同時に、有給休暇の導入を契機とした余暇への希求などを念頭において、大衆消費社会が遅ればせながら到来したとも述べている。逆の角度からいえば、そのころまで労働者は旧来からの生活習慣や心性を保ちつづけていたということになる⁽⁴⁷⁾。なお、人民戦線期を中心とする時代の社会経済政策は関心を集めつづけており、例えば、松村文人は1936年の大規模な労働争議を契機に誕生した企業内における従業員代表制度を考察し、竹岡敬温はブルム内閣のときに成立した週40時間制が修正される過程をたどっている⁽⁴⁸⁾。

ここまで、第一次世界大戦を起点にして、「現代化」の様相を対象とする諸研究を追ってきた。ところが、テイラー・システムなど職場における科学的管理の採用はともかくとして、職場での労働や労使関係の実態をとりあげる研究はほとんど見当たらない。労働運動をめぐるも、科学的管理をめざす思想潮流には触れられるが、労働大衆から湧きおこる声と動きが語られることはない。あえて探せば、谷川稔が1936年の工場占拠ストライキを労働者の思いにそくして理解しようとしたぐらいであろうか⁽⁴⁹⁾。予想される研究上の困難を承知でいえば、両大戦間期の「現代化」を扱う労働史には、ときに労働や労働者の影が薄らぐ傾向にある。フランス経済の「現代化」を扱う諸研究のなかで、労働にかかわる事象への関心は希薄化しつつあるように見える。こうした印象は、第二次世界大戦後に起きたストライキを分析し、共産党と労働者とのズレを発見している杉本淑彦の研究などを知るほどに、いよいよ強くならざるをえない⁽⁵⁰⁾。すでに述べたサービス業、商業、官公庁などの労働史も、実は20世紀にかんしてこそ歴史的重要性をおびるが、残念ながら、研究の蓄積に厚みがあるとはいえない。端的に言って、「現代化」のなかの労働に切り込む意欲と方法は熟していないのである。

19世紀を扱う諸研究において、企業家が労働者の統合や規律化をめざして繰り広げた福祉事業に注目が集まっていたことはすでに指摘した。具体的には、住宅の建設や社会保障の充実などがおこなわれたが、こうした職場の外部における労働者統合の試みは、20世紀に「現代化」が進んでも、

(46) 註41参照。第二次世界大戦後の国有化については、註40の著書も参照。

(47) 註41の著書、および、廣田功「フランス人民戦線の《文化革命》の一側面」中央大学人文科学研究所編『希望と幻滅の軌跡』中大出版部、1987；同「フランス人民戦線期の日常生活」『社会経済史学』54-6、1989。なお、余暇にかんしては、A・コルバン編『レジャーの誕生』藤原書店、2000がある。

(48) 松村文人「フランスの「従業員代表」制度の形成（1936 - 1938年）」『オイコノミカ』〈名古屋大〉25 1、1988；竹岡敬温「週40時間労働法の修正とフランス経済」『経済学』〈阪大〉41 2・3、1991。向井喜典「大恐慌期フランス社会政策の改革と障害」『経済学論集』〈大阪経法大〉23 2、2000；同「フランスの年次有給休暇制度の成立過程」『経済学論集』〈大阪経法大〉24 1、2000などもある。

(49) 註1の著書。

(50) 杉本淑彦「政権参加時代（1944 - 47年）のフランス共産党と労働者」『史林』67 3、1984；同「マルセイユの1947年11月～12月ストライキ」『西洋史学』143、1986；同「フランスにおける1947年11月～12月ストライキの挫折」『史林』70 4、1987。

消え去りはしなかった。むしろ、一部の企業や業種へ限定されていた状態が克服されて、広く労働者や農民が享受できるように、国家の介入する公的制度へと発展したのである。

国家が介入の度合を強め多様な人びとを対象とするにおよんで、福祉の充実をめざす政策や事業は、社会統合ないし国民統合という性格を明確にした。ところで、社会保障の公的性格が強まる過程において、個々の企業や産業が先んじて作りあげてきた既存の制度を無視することは不可能であった。なかでも他に先駆けて社会保障の充実に努めた6大鉄道会社について、深澤敦は、老齢退職年金制度を検討し、そのうえで、企業福祉が公的制度へ転化する媒介項として、労働運動が機能したという主張を展開している⁽⁵¹⁾。忘れずに付言すれば、両大戦間期以降の企業においても、社会福祉にかかわる事業は重要な役割を担いつづけたのである。やはり老齢退職年金の整備される歴史過程に目をすえながら、中野隆生は、19世紀から国民的制度の成立までを素描し、社会福祉制度のあり方が一般の人びとの生活を左右したことを明らかにした⁽⁵²⁾。周知のように、フランスの公的福祉は第二次世界大戦後になってようやく国民的な広がりを獲得し、「福祉国家」(エタ・プロヴィダンス)の成立も語られるが、しかし、結局、全国民が等しく享受しうる一貫した制度にはならなかった。そうしたフランス特有の「福祉国家」の生成と展開を考えると、廣田明が紹介するピエール・ロザンヴァロンの原理的考察は有効な手掛かりを与えてくれるであろう⁽⁵³⁾。いろいろなかたちで労働や労働者とかかわる、この領域についてはフランスで精力的に研究が進められつつある。わが国でも、より積極的な取り組みを期待したいと思う。

おわりに 労働史の課題

こうして最近の動向を振り返ってみると、労働史研究といいながら、きわめて広範なテーマを扱わなければならないことに驚きの感を深くする。「労働の社会史」の現実化といえはいるが、それだけですべてが了解できるわけではない。あらためて全体の流れを展望して、労働史研究に何が起きているか、また、労働史研究に何が求められているか、考えてみよう。

近々20年間の研究によって、19世紀フランスにおける労働実態の解明は一定の前進をとげた。少なくとも、職人や熟練労働者にそくして、自律性を保った労働にかかわる習慣や結びつきが指摘され、それを前提として、雇主もまた、パテルナリスムの施策をとっていたことが明らかになった。しかも、職場をこえた日常生活の諸局面、諸関係もあわせて、労働者たちのアイデンティティが形成されていたことが示されたから、そのうえでの研究は人間生活の全体をトータルに踏まえるという傾向を強めた。いやむしろ、職場の外で繰り広げられる事象に、ますます大きな関心が向けられるようになったというべきだろう。こうして、フランス労働史研究は、従来の狭い守備範囲をこえて、民衆史、家族史、都市史などへと開かれたのである。

(51) 深澤敦「非市場的調節の発展」『土地制度史学』別冊、1999；同「フランス6大鉄道会社における退職年金制度の形成」『経済経営研究所年報』〈関東学院大〉22、2000。

(52) 註25参照。

(53) 廣田明「フランスにおける福祉国家の成立」『社会労働研究』〈法大〉45 4、1999。

20世紀を対象とした労働史にかかわる研究は、テクノクラシー、ディリジズムなど、「現代化」を導く事象と、企業福祉など、むしろ伝統を継承する労働者統合のあり方とその発展という、ふたつの論点を軸に展開してきた。「現代化」の兆しを企業や国家の指導層に確認する諸研究は、労働運動のなかにも共鳴する動きを看取していたが、やがて、その焦点をもつばら国家や企業のレヴェルへ移し、その結果、労働がとりあげられる機会は減少した。他方、企業内部における労働者の統合や、それと密接に関連して「福祉国家」を展望する諸研究においては、こうした施策や事業が職場よりも日常生活や家族関係に狙いを定めて展開されたため、どうしても労働に直接かかわる事柄は後景に退く傾向が強くなるをえなかった。いずれにしても、20世紀の労働は正面から扱われにくくなったのである。

こうした現状を眺めるとき、総体として人間生活を視界におさめたくて労働を把握し、労働者を理解するという方向では、研究者のあいだに基本的な一致があるように思われる。そうすることで、はじめて労働運動も理解しようというのである。他の生活部分から労働だけを切り離せるとは考えられていない。しかも、研究上、労働そのものよりも、職場外の生活が重視されがちであるから、労働史が対象とする事象の範囲は大きく拡散する。もはや労働は自明の研究テーマではなく、なぜ労働を問題にするのかが不断に問われなければならない。

生活の他の側面に焦点が移り、労働にかつてほど目が向かわないという、この事態には、労働史から労働そのものの研究が消えるのではないかという危惧を感じる。こうした危惧を起こさせる事態の背後には、現在の社会における労働の評価や、労働にたいする人びとの眼差しが確実に横たわっている。とはいえ、いまも労働が重要な人間活動であることに変わりはない。19世紀も20世紀も人びとは働きつづけ、生活のなかで労働は不可欠の部分を作ってきた。それゆえ、いま生活総体を踏まえたトータルな把握が望まれるとしても、そこに労働は確固とした位置を要求できるはずである。改めて労働は社会や時代のなかで位置づけなおされなければならない。また、労働に焦点を合わせたとき、社会や時代の何が見えてくるのかという問いを発しつづけなければならない。

実をいえば、フランスにあっても労働や労働運動が自明の研究テーマでなくなったことに変わりはない。このことを象徴的に示すのは、労働運動史研究の中核をなしてきたパリ第1大学の社会運動史＝労働運動史研究センターが、2000年から、20世紀社会史センターへと名称を変更した事実である。センター名が変わるまえから、対象とする歴史事象を拡大し、多彩な方法的模索が繰り広げられてきていた。また、現に繰り広げられてもいる。ここでは、その関心の広がり大きさで精神的な活動に、改めて注意を喚起しておきたいと思う⁽⁵⁴⁾。

1980年代からの歴史の動きは、わたしたちの想像をこえて世界を変貌させた。それにともなって、歴史学も新しい地平を切り開き、大きく相貌を変えてきた。そうしたなかで、労働史研究も、かつて想像だにできなかった事態を経験してきた。しかし、いまを生きる人びとの要請を抜きにして、歴史研究のこれからを展望することはできない。ならば、労働史研究もまた、不断に自らの根拠を問いなおしつつ、新たな展開を模索するしかないのである。

(なかの・たかお 東京都立大学人文学部教授)

(54) *CHS XX^e siècle (Centre d'histoire sociale du XX^e siècle). Bulletin*, no.23, 2000を参照。